

令和2年度 第2回碧南市環境審議会 会議録

日 時 令和3年2月19日（金）午後1時30分～午後2時40分

場 所 碧南市役所 7階 議員大会議室

出席者 鈴木 並生、生田 讓、岡本 耕也、鈴木 泰博、榊原 利夫、
黒田 昌司、水野 博史、奥村 晋平、神谷 昌明、平松 常一、
深津 研一、永坂 幸子、竹原 幸子、前田 善明、岩田 忠造、
河隈 孝之、小玉 貴和

欠席者 宮崎 哲也、稲垣 孝臣（19名中17名出席）

事務局 永坂 智徳、金原 厚夫、澤田 貫、足立 淳、三宅 有里、白井 寛人

傍聴者 平松 明子

1 会長の任命及び副会長の指名について

令和2年12月1日付で任期満了に伴う委員改選を行った。会長には鈴木並生氏が任命され、副会長には生田讓氏が指名された。

2 あいさつ

(1) 市長あいさつ

(2) 会長あいさつ

3 議 題

(1) 第3次碧南市環境基本計画の策定について（諮問）

市長から会長へ諮問書が手渡された後、事務局より参考資料1から3に沿って説明がされた。

質疑応答

委員 A： 参考資料2の3、No7に2030年までのガソリン車販売停止とあるが、電気自動車に関してはCO2の排出はゼロという認識でいいのか。

事務局： 走行時の排出はゼロだが、エネルギーとなる電気の発電方法の面から問われれば、必ずしもゼロとは言い切れない。しかし自動車の使用という日常生活に身近な場面で、温室効果ガスを削減していこうという取り組みである。

委員 A： 毎年事業所としての温室効果ガス排出量を愛知県に報告しているのだが、電力会社が算定している排出係数が高くなれば、同じ電気使用量でもCO₂排出量は増加する理屈となってしまう。

世界各国がガソリン車を廃止し電気自動車にすることによりCO₂の排出をゼロにするという目標を掲げたことについて、最近よく報道されているが、電気はCO₂排出量ゼロならば、動力源を電気としている事業所からのCO₂排出量もゼロということにならないのか。

事務局： 電気自動車を始めとした次世代自動車の普及促進については、世界各国がパリ協定の達成を目指した中での取り組みのひとつだと考える。また、排出係数に関しては各電力会社の発電方式等に委ねられている部分があるが、日本政府も2050年に温室効果ガス実質ゼロを掲げており、市としては国や県の動向を注視し、取り組みを検討していきたい。

委員 A： 産業について言えば、電気使用量が大幅に減るということは経済の停滞を意味する。温室効果ガス排出量の削減目標を立てることは、産業の衰退を目指すことになりかねず、矛盾を感じてしまう。

事務局： 参考資料3のP27に国の地球温暖化対策計画における部門別の温室効果ガス排出量削減目標を掲載している。産業部門はマイナス6.5%と他の部門に比べて低く設定されている。国としても経済活動とのバランス等もあり削減が難しい部門であるという認識だと分析している。

市としては、啓発や補助事業等により温暖化対策を推進していきたいと考えている。昨年度より事業用次世代自動車購入に対する補助事業も実施している。温室効果ガスの削減は地球レベルで考えなければいけない問題であるが、一自治体として出来る範囲を精一杯取り組んでいきたいと考えている。

委員 A： 最近ノーベル経済学賞を受賞したアメリカの学者が、パリ協定を達成するには原子力発電しかないという論文を発表していた。しかし、日本で原

子力発電や自然エネルギー発電のみにしていくのは現実的には難しい。石炭火力発電所は批判されがちだが、電気の安定供給ができる火力発電も必要であることを皆に理解してもらいたい。

事務局： CO₂の排出量は発電時点ではなく電力使用時点で計算されるため、火力発電所が市内にあるからといって碧南市のCO₂排出量が増加する訳ではなく、広域として考えていかななくてはならない。その中で、市民の皆様のご理解をいただいた上で、市としては一般家庭等での省エネについて普及啓発を行なっていきたい。

会長： 計画については修正なしということでもいいか。

委員 A： 問題ない。

委員 B： 参考資料3のP37に前計画の評価がされているが、温室効果ガス排出量について目標達成の見込みが薄いため「悪化」とされている。平成23年度策定の地球温暖化対策実行計画でも目標は未達成となっており、次期計画では目標を達成できるようにしなければならない。そのためには、参考資料3の第4部に記載されているとおり、市民、事業者、行政がそれぞれ出来る取組みを実施することが大切だが、今後10年間の進行管理をすることも重要である。市としての進行管理に対する考えを聞きたい。

事務局： 参考資料2のP25に、温室効果ガス排出量の推移が掲載されている。削減目標を唯一達成できた平成27年度について、分かっている要因としては冷夏暖冬だったことが挙げられる。平成29年度は平成20年度比で削減はされているものの目標は未達成であったため、今後取組みに注力すべき点であるという意味も込めて、評価としては「悪化」とした。

進行管理については、毎年環境審議会にて報告している「環境の状況に関する報告書」の中で、温室効果ガス排出量及び施策の取組み結果を公表しているため、ぜひご意見を寄せていただきたい。

委員 B： 確かに毎年施策の取組み結果の説明を受けているが、その取組みが実際にどれだけ削減に繋がっているのかは不透明であり、目標が未達成になってしまうとは、これまで気が付かなかった。次期計画では評価が「悪化」にならないように、進行管理をしっかりとやってもらいたい。

会 長： 計画については修正なしということでもいいか。

委 員 B： 問題ない。

委 員 C： 愛知県も先日、新たな環境基本計画を策定した。各計画を内包させ統合的に問題解決に取り組むという点において、市の計画と県の計画の方向性は一致している。その中で、計画の一体化に加え、取組みの一体化の視点を実際の行動にどう取り入れていくかを工夫してもらえればと思う。

またSDGsの考え方について参考資料3のP30に示されており、本計画は1、5、10、16のゴールを除くとあるが、1は「貧困をなくそう」というものであり、環境への取組みのひとつである食品ロスの削減のためのフードバンクやフードドライブは、貧困をなくすことにも繋がる。今後計画におけるSDGsについて説明する際には、なるべくひとつの取組みを幅広く捉えるといいのではないかと思う。

委 員 D： 会長を務めるへきなん市民環境会議が、改定に携わった。市民の目線、事業者の目線で活発な意見が交わされた。第2次計画に比べ、より分かりやすく取り組みやすい表現になった部分もあるので、ぜひ多くの方にご協力をいただき、計画が遂行されることを願っている。

第3次碧南市環境基本計画の策定について（諮問）については、会長に一任し、市長へ後日答申することとなった。

4 その他

特になし。